公共施設をもっと地域のために使いやすく!

- 宮前区地域デザイン会議 -

令和 4 (2022) 年 12 月 10 日 (土) 14:00~16:30

開会挨拶・開催趣旨

00:00:06

宮前区役所企画課課長 小出:

- 本日は、お忙しい中、宮前区地域デザイン会議にお越しくださいまして、誠にありがとうございます。私は宮前区役所企画課、課長の小出と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- コロナの感染者数が高止まりしておりまして、換気や消毒など、こちらも感染対策をできる限り行ってまいりますが、どうぞ参加者の皆様におかれましても、十分にお互いお気をつけいただきながらご参加いただければと思っております。

00:00:38

● さて、この地域デザイン会議というのがまだ耳慣れないと思うんですけれども、これは以前行われていた区民会議に変わる新しい参加の場として、さまざまな市民の意見をいただきながら、地域課題の解決につなげていくことを目的にそれぞれの区で実施するもので、昨年度から来年度までの3年間を試行期間として実施しているものです。

00:01:05

- 宮前区では、昨年度に引き続き公共施設の地域化について取り上げています。また、公共施設の地域化という、また聞きなれない言葉が出ましたけれども、これについては後ほど詳しくご紹介させていただきますので詳細は省きますが、要はこれまでいろいろな課題があって広く使われてこなかった・使いにくかった公共施設を一定のルール化を図って、市民の方に使いやすくして限られた地域資源である公共施設を活用して、まちのひろばを増やしていこうという取組です。
- 宮前区では市民活動が盛んでイベントや活動する場所が多かったらいいな、というご意見を頂戴いたしますので、このテーマを取り上げております。

00:01:54

● 今年度は区役所と市民館の間の市民広場を取り上げて、市民の方に使っていただける場所として、どんな利用ができるのか。もし市民の方々に使っていただけるようにする場合に、どういうことをルール化すれば、円滑に利用できてまちのひろばの創出につながるのかといったことを、区民の皆さんとワークショップを交えて考えていきたいと思います。

00:02:20

● その際に、机上の議論だけで考えるのはつまらないので、何か一つでも今日出たアイデアをみんなで

実現にさせながら皆さんと課題を整理できるといいなと考えておりますので、ぜひ今日の会議だけでなく、それ以降も続く取組にご参加いただけますよう、お待ちしております。

● それでは、皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

00:02:46

宮前区役所企画課 山田:

- 改めまして企画課の山田と申します。皆さまよろしくお願いいたします。座ってご説明させていただきます。
- お休みのところお集まりいただきましてありがとうございます。今日は地域デザイン会議ということで、テーマとしては公共施設をもっと地域のために使いやすくということでやらせていただければと思います。

00:03:12

- 私たち、区役所・市役所は、公共施設は可能性があると思っています。もっと地域のために使いやすくしたいと思って、この会議を開催させていただきたいと思っております。
- 皆さんも地域で活動されていて、何か活動したいって思った時に、恐らく活動場所ってすごく重要であり、課題でありっていうところかなと思っています。

00:03:39

● 行政はよく言われるのは、まち一番の不動産屋さんだと、よく言われます。これを地域のためにもっと使いやすくできれば、もっと地域は良くなるのではないか。もっと楽しいことが増えていくんじゃないかというふうに思っています。

00:03:56

- ぜひそこを進めていきたいと思っております。皆さんにお越しいただいて、これを無駄にしないよう に今日1日、頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- 説明に入っていきますけれども、今日は地域デザイン会議ということでやらせていただきます。
- 先程、課長からもご説明ありましたけど、そもそもその会議って何、と言うところを簡単にさせていただきます。

00:04:22

- 「行政への参加」の機会を広げ、地域課題の解決につなげていくための取り組みというところになっております。先程も説明ありましたけども、区民会議というものを昔やっていましたが、より良い形にできるようにということで、地域デザイン会議というふうに名前を変えて、やり方も工夫しながら今、各区でやっているというところになってございます。
- テーマとは少し関係ない話なので、この会議のあり方自体にも興味あるという方がいらっしゃいましたら後ほど聞いていただければと思います。

00:04:59

- 本題に入っていきたいと思います。
- 宮前区の今年の「地域デザイン会議」のテーマは、「公共施設の地域化の推進」にしました。公共施設にはもっと可能性があるのではないかと思っていまして、それを地域のためにもっと使えるようにするには、どうしたらいいのか、どういうルールで運用したらいいのか、管理をどうしたら良いのか。そうしたところを皆さんと一緒に考えたいと思います。

00:05:33

- この絵見たことありますでしょうか?ここにいらっしゃる方はまた出てきたと思う方もいるかもしれませんが、川崎市は平成31年に「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を策定しました。
- この絵のような社会を目指していこうということで取り組んでいます。
- この絵のような社会っていうのは、まちに多様な居場所があって、それぞれが、それぞれの好きな場所で生き生きと過ごせる、こういう社会を目指していこうということだと考えています。

00:06:19

- 少し具体的な説明を加えたところを見ていただくと、絵が小さいので、お手元で見ていただきますと、色々な居場所があります。
- 今回、「公共施設」がテーマなので、場所に注目していただきますと、公共施設がもっと柔軟に使えると、まちってもっと面白くなりそうだって思いませんでしょうか。
- 公園で音楽フェス、道路でマルシェ・オープンカフェ、公共施設でこども食堂など、色々な事例もありますし、多摩区役所ではこども食堂をソーシャルデザインセンターの方が中心となってやっています。
- 地域活動をされている方からは、活動場所の確保が課題だというお話をよく聞きますので、その点で も、ぜひ、公共施設の地域化を進めていきたいと思っています。

00:07:18

- これをどうやって進めていくかっていうことで、今日はあくまで始まり・きっかけだと思っています。
- 今日はまず、公共施設の地域化に関する理解を深めて、市民広場活用のアイデア出しをしたいと思います。なぜ市民広場を選んだかっていうことも、少し後ほどご説明させていただければと思います。
- 次のステップとしては、できれば4月ごろまでに市民広場をお試しで使ってみたい。今日出たアイデアをベースに使ってみていたいと思っております。
- 実際に、「じゃあどうしたらいいんだろう」とか、「ルールを考えよう」と言ってもなかなか分からないことがたくさんあります。やってみると課題も見えてきますし、こんな可能性もあったということが、全然思ってもみないことが出てくるってことはたくさんあると思いますので、まずはやってみたいと思っています。
- そして、この次がさらに重要なところなんですけど、やってみた結果を受けて、今後、どうすればいいか、市民広場がより地域のために使いやすくなるためにはどうしたらいいのか。その使えるための

仕組みをぜひみなさんと一緒に考えたいと思っております。

● その市民広場が良い形で使われるようになれば、じゃあその次の施設はどうしたら使えるんだろう。 その次のステップにどんどん進んでいけることができるのかなと思っています。

00:08:46

- ここで区内の公共施設を使って実際に活動されている方にお話いただきたいと思います。
- 1点だけ話を聞く際に意識していただきながら聞いていただきたいことがございます。
- 今回の会議をきっかけに、今後、公共施設を使いやすくしていくための仕組みを考えていきたいと思っています。ですので、これからご紹介いただく3つの事例について、なぜその取組が公共施設を使えているのかということも意識しながら聞いてみていただけたらと思います。
- こちらで大きく3つに分けてみました。
- <u>①市の事業としての位置づけがある</u>から、使えているという点があります。最初にお話しいただくスージーさん、二番目にお話しいただく川田さんの取組はここに分類しています。
- ②一定のルールに基づく許可等としましたが、公園を使おうと思った場合には、道路公園センター、 宮前区の場合は宮前区道路公園センターからの許可がないとできないことがあります。勝手にやっ たら条例違反になります。例えば、マルシェはこの許可が必要な行為の一つです。どうやったら許可 が降りるのかを意識して聞いていただけたらと思います。
- ③については、今回事例の紹介はありませんが、<u>③委員会などによる維持管理・運営</u>としました。こういうこともあるということで知っていただければと思います。
- 上の二つ(①②) については、施設の管理は基本的に行政でやっていますが、③は管理についても地域の方がやっている事例です。管理をやっていることもあり、比較的自由にその施設を色々な形で使うこともできます。
- それでは、最初に、地域の方にお話をいただければと思います。